

第4回浜中町農業委員会総会議事録

1 日 時 令和5年10月30日(月) 午前10時00分

2 場 所 浜中町役場茶内支所 会議室

3 出席委員 13名

1番 妹尾伸二

2番 嗟峨弘巳

3番 押切秀志

4番 新井功仁恵

5番 小椋学

6番 阿部栄子

7番 篠原弘

8番 齋藤晃佳

9番 谷口正明

10番 宮崎義幸

11番 工藤均

12番 百々栄二

13番 白川英之

4 出席職員 3名

事務局長 酒井美和子

農政係長 村田直樹

農地係 前田一成

5 議 事

- | | | |
|--------|---------|--|
| 日程第 1 | | 総会成立報告 |
| 日程第 2 | | 開会 |
| 日程第 3 | | 議事録署名委員の指名 |
| 日程第 4 | | 会期の決定 |
| 日程第 5 | | 会務報告 |
| 日程第 6 | 報告第 1 号 | 農業経営基盤強化促進事業（利用権設定等促進事業）
による農用地利用関係調整報告について |
| 日程第 7 | 議案第 1 号 | 農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況
の確認について |
| 日程第 8 | 議案第 2 号 | 農地法第 6 条の規定による農地所有適格法人の
定期報告について |
| 日程第 9 | 議案第 3 号 | 農用地利用集積計画作成要請について |
| 日程第 10 | 議案第 4 号 | 令和 5 年度浜中町農業委員会補正予算について |
| 日程第 11 | | 次回総会日程について |

事務局長 第4回浜中町農業委員会総会の開会に先立ち、御報告申し上げます。
 本日の会議の出席委員は、在任委員13名のところ13名であります。よって、
 浜中町農業委員会会議規則第8条の規定により、本日の総会が成立しておりますこと
 を、御報告申し上げます。
 それでは、開会にあたり会長より御挨拶をいただきます。

議長 収穫作業も終わり肥培管理も終盤を迎え、何かとお忙しい中本総会にご出席いた
 だきありがとうございます。
 今日は、農地評価、利用協議、農地部会と地元委員の皆様は大変ご苦労様でした。
 また、農地パトロールに協力いただきありがとうございます。
 来月からは、農業者年金の加入活動がありますので地域を周ることが増えるか
 と思います。活動内容が見えることを期待しております。
 本日は、報告1件、議案は4件提案させていただいております。
 慎重審議をお願いし開会の挨拶とさせていただきます。

 日程第3 議事録署名委員の指名を行います。
 本日の会議の議事録署名委員は、浜中町農業委員会会議規則第70条の規定によ
 り、議長において、5番小椋委員、6番阿部委員を指名いたします。

 日程第4 会期の決定を議題とします。
 本総会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ございませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
 よって、本総会の会期は、本日1日と決定いたしました。

 日程第5 会務報告をいたします。事務局より報告させます。

事務局長 前回総会から本総会までの間の、会務についてご報告申し上げます。
 9月28日「浜中町土地評価基準地視察」を町内各地区で実施しております。
 農用地は利用状況・面積・地形等がそれぞれ異なるため農業委員会が評価を請け
 負う際には、公平公正な立場で評価しなければなりません。そのため農業委員会
 では、町内三地区に参考とすべき土地として、「土地評価基準地を設定しております。
 3年に一度の農業委員の改選にあわせ、場所の確認と情報の共有を目的に各地区
 の評価基準地の視察を行っております。
 10月4日「農地評価に係る現地調査」を〇〇〇〇地区と〇〇〇〇地区で実施し
 ております。〇〇〇〇地区は〇〇〇〇氏の営農中止に伴う賃貸借の申出、〇〇〇〇
 地区は〇〇〇〇氏の売買申出に伴う農地の評価を行っておりますが、〇〇氏の詳細
 については報告第1号で説明しますので、ご審議をお願いいたします。
 なお、〇〇氏については来月の総会で報告を予定しております。
 10月11日〇〇〇〇氏所有地の「農地利用協議」を〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

で開催し、地元農業者2名、農協担当者1名、役場農林課職員1名、小椋委員、事務局2名が出席しております。〇〇氏は長年農地の貸付を行ってきましたが、この度売買の申出があり、地域で協議を行った結果、〇〇〇〇〇が買受けることで決定いたしました。

10月11日「女性の新任委員初任者研修会」が茶内支所でオンライン開催され、新井委員が出席しております。

10月12日、〇〇〇〇氏所有地及び借入地の「農地利用協議」を〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇で開催し、地元農業者5名、農協担当者1名、役場農林課職員1名、白川会長、工藤委員、事務局2名が出席しております。〇〇氏の営農中止に伴い貸借の申出があり、地域で協議の結果、〇〇にある農地については3名の方が借り受けすることで決定いたしました。

10月13日「令和5年度農地パトロール」を委員10名、事務局3名、農林課職員2名により実施いたしました。過去1年間で農地法、基盤強化法により権利設定等があった農地や農地転用、現況証明箇所を進捗状況など農地の利用状況の確認を行っております。

また、前年に引き続き指摘のあった牧草収穫が遅れている土地所有者に対しては、今後は正指導を行い、引続き遊休農地発生防止に努めていくことを確認しております。

10月18日、〇〇〇〇氏所有地の「農地利用協議」を〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇で開催し、地元農業者5名、役場農林課職員1名、白川会長、小椋委員、事務局2名が出席しております。12日の利用協議に引き続き〇〇氏の〇〇〇〇側の農地について協議を行い、1名の方が借り受けすることで決定いたしました。

10月20日「浜中町農業後継者対策推進協議会総会」が酪農技術センターで開催され、白川会長と私が出席しております。

10月20日「農地中間管理事業に係る実務担当者会議」が釧路市で開催され、村田係長が出席しております。

10月26日～28日「令和5年度のうねんセミナー」が札幌市で開催され、村田係長が出席しております。

10月27日「第1回農政部会」を開催し、農政部会委員6名、白川会長、嵯峨職務代理、事務局2名が出席しております。広報はまなか12月号への農業委員会情報掲載内容と、12月定例町議会に提出する令和5年度農業委員会補正予算について協議を行っております。

以上、会務報告の説明を終わります。

議 長

各 委 員

議 長

事務局より報告が終わりました。

ただ今の会務報告を含め本日の議案関係以外で質問等があればこれを受けます。

(なしの声)

ないようなので、これで、会務報告を終了します。

よって、報告第1号は、原案のとおり承認されました。

日程第7 議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを議題とします。提案の理由を事務局より説明させます。

事務局 長

議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、提案の理由及びその内容を御説明申し上げます。

農地法第18条第1項では、「農地又は採草放牧地の賃貸借の当事者は、政令で定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければ、賃貸借の解除、解約の申入れ、合意による解約をしてはならない。」と規定されており、同項第2号においては、「ただし、合意による解約が、土地を引き渡すこととなる日より6ヶ月以内前に成立し、その旨が書面において明らかである場合は、この限りでない。」とされております。

また、同条第6項では、「その解約が行われた場合には、当事者は農林水産省令で定めるところにより、農業委員会に通知をしなければならない。」と規定されております。

本案は、1件の届出でございますが、整理番号1は、西円朱別西〇〇線〇〇〇番地、〇〇〇〇〇〇〇〇〇が、〇〇〇〇氏より賃貸借していた土地の合意解約で、対象地は西円朱別西〇〇線〇〇〇番、ほか〇筆、面積〇〇万〇、〇〇〇㎡、契約期間は平成〇〇年〇月〇日から令和〇年〇〇月〇〇日までとなっておりますが、農地法第〇〇条の規定により令和〇年〇〇月〇日に法定更新を行っており、この度の解約により令和〇年〇月〇〇日に土地の引き渡しが行われております。

以上、本案について提案理由の説明を申し上げましたが、詳細につきましては、農政係長より説明させますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

農政係 長

(説明あるも省略)

議 長

事務局より提案理由の説明が終わりました。
それでは、これから議案第1号の質疑を行います。
議案第1号について、質疑ありませんか。

各 委 員

(質疑なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。
次に、討論を省略し、議案第1号を採決いたします。お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。
よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第2号 農地法第6条の規定による農地所有適格法人の定期報告
についてを議題とします。提案の理由を事務局より説明させます。

事務局 長

議案第2号 農地法第6条の規定による農地所有適格法人の定期報告について、
提案の理由及びその内容をご説明申し上げます。

農地法第6条第1項では、「農地所有適格法人であつて、農地若しくは採草放牧地
を所有し、又はその法人以外の者が所有する農地若しくは採草放牧地を耕作又は養
畜の事業に供しているものは、農林水産省令で定めるところにより、毎年、事業の
状況その他農林水産省令で定める事項を農業委員会に報告しなければならない。」と
されており、農業委員会はその報告に基づき、農地法第2条第3項で定められてい
る農地所有適格法人としての要件を確認することとされております。

確認すべき要件としましては、

1点目の「形態要件」として、株式会社、有限会社、持分会社または農事組合法
人のいずれかに該当しているか、

2点目の「事業要件」として、法人の主たる事業が、農業とその農業に関連する
事業であり、そのうちの売上が全体の50%を超えているか、

3点目の「構成員・議決権要件」として、農業常時従事者、農地提供者、地方公
共団体、農協等の構成員の議決権が、総議決権の2分の1を超えているか、

4点目の「役員要件」として、役員過半が年間150日以上農業に常時従事す
る構成員で、役員又は重要な使用人のうち、1人以上が60日以上農作業に従事し
ているかとなっております。

本案は1件の報告でございますが、整理番号1は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、
〇〇〇、
〇〇〇
に記載のとおり、「形態要件」、「事業要件」、「構成員・議決権要件」、「役員要件」の
全ての要件を満たしているものと思われますので、ご確認いただきたく、ここに提
案した次第でございます。

以上、本案について提案理由の説明を申し上げましたが、詳細につきましては農
政係長の方から説明させますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

農政係長

(説明あるも省略)

議長

事務局より提案理由の説明が終わりました。
それでは、これから議案第2号の質疑を行います。
議案第2号について、質疑ありませんか。

各委員

(質疑なしの声)

議長

質疑なしと認めます。
次に、討論を省略し、議案第2号を採決いたします。お諮りします。

整理番号10から13は、茶内西〇線〇〇〇番地、〇〇〇〇氏所有地で、

整理番号10の対象地は、茶内西〇線〇〇〇番、ほか〇筆、面積〇〇万〇、〇〇〇m²で、この土地を茶内西〇線〇〇〇番地、〇〇〇〇氏に賃貸借による権利の設定、

整理番号11の対象地は、茶内西〇線〇〇〇番、ほか〇筆、面積〇〇万〇、〇〇〇m²で、この土地を茶内西〇線〇〇〇番地、〇〇〇〇氏に賃貸借による権利の設定、

整理番号12の対象地は、茶内西〇線〇〇〇番、ほか〇筆、面積〇万〇、〇〇〇m²で、この土地を茶内西〇線〇〇番地〇、〇〇〇〇氏に賃貸借による権利の設定、

整理番号13の対象地は、茶内西〇〇線〇〇〇番、ほか〇筆、面積〇万〇、〇〇〇m²で、この土地を茶内西〇〇線〇〇〇番地、〇〇〇〇氏に賃貸借による権利の設定、

整理番号14は、茶内西〇〇線〇〇〇番地、〇〇〇〇氏所有地、茶内西〇〇線、〇〇〇番、ほか〇筆、面積〇万〇〇〇m²で、この土地を茶内西〇〇線〇〇〇番地、〇〇〇〇氏に賃貸借による権利の設定、

整理番号15から22は、茶内西〇〇線〇〇番地、〇〇〇〇氏所有地で、

整理番号15の対象地は、茶内西〇〇線〇〇〇番、〇筆、面積〇万〇、〇〇〇m²で、この土地を茶内西〇〇線〇〇番地〇、〇〇〇〇氏に賃貸借による権利の設定、

整理番号16と17は、茶内西〇〇線〇〇〇番地、〇〇〇〇氏に賃貸借による権利の設定で、

整理番号16の対象地は、茶内西〇〇線〇〇番、〇筆、面積〇万〇、〇〇〇m²、

整理番号17の対象地は、茶内西〇〇線〇〇〇番、ほか〇筆、面積〇万〇、〇〇〇m²、

整理番号18と19は、茶内西〇〇線〇〇〇番地、〇〇〇〇氏に賃貸借による権利の設定で、

整理番号18の対象地は、茶内西〇〇線〇〇〇番〇、ほか〇筆、面積〇万〇、〇〇〇m²、

整理番号19の対象地は、茶内西〇〇線〇〇番、ほか〇筆、面積〇万〇、〇〇〇m²、

整理番号20と21は、茶内西〇〇線〇〇〇番地、〇〇〇〇氏に賃貸借による権利の設定で、

整理番号20の対象地は、茶内西〇〇線〇〇番、ほか〇筆、面積〇万〇、〇〇〇m²、

整理番号21の対象地は、茶内西〇〇線〇〇〇番、ほか〇筆、面積7万〇、〇〇〇m²、

整理番号22の対象地は、茶内西〇〇線〇〇〇番、ほか〇筆、面積〇〇万〇〇〇m²で、この土地を茶内西〇〇線〇〇〇番地、〇〇〇〇氏に賃貸借による権利の設定、

整理番号23は、茶内西〇〇線〇〇〇番地、〇〇〇〇氏所有地、茶内西〇〇線、〇〇〇番、ほか〇筆、面積〇万〇、〇〇〇m²で、この土地を茶内西〇〇線〇〇〇番地、〇〇〇〇氏に賃貸借による権利の設定で、

整理番号24から26は、熊牛西〇線〇〇番地、〇〇〇〇氏所有地で、

整理番号24の対象地は、熊牛西〇線〇〇番〇、ほか〇筆、面積〇万〇、〇〇〇m²で、この土地を熊牛西〇線〇〇番地、〇〇〇〇氏に賃貸借による権利の設定、

整理番号25の対象地は、熊牛西〇線〇番、ほか〇筆、面積〇〇万〇、〇〇〇m²で、この土地を熊牛西〇線〇〇番地、〇〇〇〇氏に賃貸借による権利の設定、

整理番号26の対象地は、熊牛西〇線〇〇番、ほか〇筆、面積〇〇万〇〇㎡で、この土地を熊牛基線〇〇番地、〇〇〇〇氏に賃貸借による権利の設定をするものがございます。

以上、それぞれ関係者の同意により、新たな権利を設定し、農用地利用集積計画を定めるべく、町長に要請しようとするものでありますが、詳細につきましては前田主事より説明させますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

なお、本案については、議案関係資料の調査書のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項第1号から第4号のそれぞれの要件を満たしておりますことを申し添えいたします。

前田主事

(説明あるも省略)

議長

事務局より提案理由の説明が終わりました。

それでは、議案第3号の質疑を行います。本案については、

整理番号2～6で、〇〇〇〇〇委員、〇〇〇〇〇委員、

整理番号7で、〇〇〇〇〇委員、〇〇〇〇〇委員、〇〇〇〇〇委員、

整理番号8で、〇〇〇〇〇委員、

整理番号10で、〇〇〇〇〇委員が、

浜中町農業委員会会議規則第10条の規定により、議事参与の制限に該当いたしますので、先に整理番号2から8と、整理番号10の審議を行い、その後、整理番号1と9と11から26の審議を行いたいと思いますので、〇〇〇〇〇委員、〇〇〇〇〇委員につきましては、ここで退席願います。

(〇〇委員、〇〇委員退席)

それでは、これから議案第3号の質疑を行います。

整理番号2について、質疑ありませんか。

各委員

(質疑なしの声)

議長

質疑なしと認めます。

次に、整理番号3の質疑を行います。

質疑ありませんか。

各委員

(質疑なしの声)

議長

質疑なしと認めます。

次に、整理番号4の質疑を行います。

質疑ありませんか。

各委員

(質疑なしの声)

議	長	質疑なしと認めます。 次に、整理番号5の質疑を行います。 質疑ありませんか。
各	委員	(質疑なしの声)
議	長	質疑なしと認めます。 次に、整理番号6の質疑を行います。 質疑ありませんか。
各	委員	(質疑なしの声)
議	長	質疑なしと認めます。 次に、討論を省略し、整理番号2から6を採決いたします。お諮りします。 整理番号2は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
各	委員	(異議なしの声)
議	長	異議なしと認めます。 よって、整理番号2は、原案のとおり可決されました。 次に、整理番号3を採決いたします。お諮りします。 整理番号3は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
各	委員	(異議なしの声)
議	長	異議なしと認めます。 よって、整理番号3は、原案のとおり可決されました。 次に、整理番号4を採決いたします。お諮りします。 整理番号4は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
各	委員	(異議なしの声)
議	長	異議なしと認めます。 よって、整理番号4は、原案のとおり可決されました。 次に、整理番号5を採決いたします。お諮りします。 整理番号5は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
各	委員	(異議なしの声)
議	長	異議なしと認めます。 よって、整理番号5は、原案のとおり可決されました。 次に、整理番号6を採決いたします。お諮りします。 整理番号6は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

よって、整理番号6は、原案のとおり可決されました。

次に、整理番号7の質疑を行いますので、〇〇〇〇委員につきましては、ここで退席願います。

(〇〇委員退席)

それでは、これから整理番号7の質疑を行います。

整理番号7について、質疑ありませんか。

各 委 員

(質疑なしの声)

議 長

次に、整理番号7を採決いたします。お諮りします。

整理番号7は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

よって、整理番号7は、原案のとおり可決されました。

(〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員入室)

次に、整理番号8の質疑を行いますので、〇〇〇〇委員につきましては、ここで退席願います。

(〇〇委員退席)

それでは、これから整理番号8の質疑を行います。

整理番号8について、質疑ありませんか。

各 委 員

(質疑なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。

次に、討論を省略し、整理番号8を採決いたします。お諮りします。

整理番号8は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

よって、整理番号8は、原案のとおり可決されました。

(〇〇委員入室)

次に、整理番号10の質疑を行いますので、〇〇〇〇〇委員につきましては、ここで退席願います。

(〇〇委員退席)

それでは、これから整理番号10の質疑を行います。
整理番号10について、質疑ありませんか。

各 委 員 (質疑なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。

次に、討論を省略し、整理番号10を採決いたします。お諮りします。
整理番号10は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員 (異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

よって、整理番号10は、原案のとおり可決されました。

(〇〇委員入室)

それでは次に、整理番号1の質疑を行います。
質疑ありませんか。

各 委 員 (質疑なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。

次に、整理番号9の質疑を行います。
質疑ありませんか。

各 委 員 (質疑なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。

次に、整理番号11の質疑を行います。
質疑ありませんか。

各 委 員 (質疑なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。

次に、整理番号12の質疑を行います。

質疑ありませんか。

各 委 員 (質疑なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
次に、整理番号 13 の質疑を行います。
質疑ありませんか。

各 委 員 (質疑なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
次に、整理番号 14 の質疑を行います。
質疑ありませんか。

各 委 員 (質疑なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
次に、整理番号 15 の質疑を行います。
質疑ありませんか。

各 委 員 (質疑なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
次に、整理番号 16 の質疑を行います。
質疑ありませんか。

各 委 員 (質疑なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
次に、整理番号 17 の質疑を行います。
質疑ありませんか。

各 委 員 (質疑なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
次に、整理番号 18 の質疑を行います。
質疑ありませんか。

各 委 員 (質疑なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
次に、整理番号 19 の質疑を行います。
質疑ありませんか。

各 委 員

(質疑なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。
次に、整理番号 2 0 の質疑を行います。
質疑ありませんか。

各 委 員

(質疑なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。
次に、整理番号 2 1 の質疑を行います。
質疑ありませんか。

各 委 員

(質疑なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。
次に、整理番号 2 2 の質疑を行います。
質疑ありませんか。

各 委 員

(質疑なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。
次に、整理番号 2 3 の質疑を行います。
質疑ありませんか。

各 委 員

(質疑なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。
次に、整理番号 2 4 の質疑を行います。
質疑ありませんか。

各 委 員

(質疑なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。
次に、整理番号 2 5 の質疑を行います。
質疑ありませんか。

各 委 員

(質疑なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。
次に、整理番号 2 6 の質疑を行います。
質疑ありませんか。

各 委 員

(質疑なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。
次に、整理番号1を採決いたします。お諮りします。
整理番号1は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。
よって、整理番号1は、原案のとおり可決されました。
次に、整理番号9を採決いたします。お諮りします。
整理番号9は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。
よって、整理番号9は、原案のとおり可決されました。
次に、整理番号11を採決いたします。お諮りします。
整理番号11は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。
よって、整理番号11は、原案のとおり可決されました。
次に、整理番号12を採決いたします。お諮りします。
整理番号12は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。
よって、整理番号12は、原案のとおり可決されました。
次に、整理番号13を採決いたします。お諮りします。
整理番号13は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。
よって、整理番号13は、原案のとおり可決されました。
次に、整理番号14を採決いたします。お諮りします。
整理番号14は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員

(異議なしの声)

議	長	異議なしと認めます。 よって、整理番号14は、原案のとおり可決されました。 次に、整理番号15を採決いたします。お諮りします。 整理番号15は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
各	委員	(異議なしの声)
議	長	異議なしと認めます。 よって、整理番号15は、原案のとおり可決されました。 次に、整理番号16を採決いたします。お諮りします。 整理番号16は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
各	委員	(異議なしの声)
議	長	異議なしと認めます。 よって、整理番号16は、原案のとおり可決されました。 次に、整理番号17を採決いたします。お諮りします。 整理番号17は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
各	委員	(異議なしの声)
議	長	異議なしと認めます。 よって、整理番号17は、原案のとおり可決されました。 次に、整理番号18を採決いたします。お諮りします。 整理番号18は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
各	委員	(異議なしの声)
議	長	異議なしと認めます。 よって、整理番号18は、原案のとおり可決されました。 次に、整理番号19を採決いたします。お諮りします。 整理番号19は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
各	委員	(異議なしの声)
議	長	異議なしと認めます。 よって、整理番号19は、原案のとおり可決されました。 次に、整理番号20を採決いたします。お諮りします。 整理番号20は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
各	委員	(異議なしの声)
議	長	異議なしと認めます。

よって、整理番号20は、原案のとおり可決されました。
次に、整理番号21を採決いたします。お諮りします。
整理番号21は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員 (異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
よって、整理番号21は、原案のとおり可決されました。
次に、整理番号22を採決いたします。お諮りします。
整理番号22は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員 (異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
よって、整理番号22は、原案のとおり可決されました。
次に、整理番号23を採決いたします。お諮りします。
整理番号23は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員 (異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
よって、整理番号23は、原案のとおり可決されました。
次に、整理番号24を採決いたします。お諮りします。
整理番号24は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員 (異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
よって、整理番号24は、原案のとおり可決されました。
次に、整理番号25を採決いたします。お諮りします。
整理番号25は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員 (異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
よって、整理番号25は、原案のとおり可決されました。
次に、整理番号26を採決いたします。お諮りします。
整理番号26は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員 (異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
よって、整理番号26は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第4号 令和5年度浜中町農業委員会補正予算についてを議題とします。提案の理由を事務局より説明させます。

事務局 長 議案第4号 令和5年度浜中町農業委員会補正予算の提出について、提案の理由及びその内容をご説明申し上げます。

この度の補正は、10月までの歳出の実績によるもので、共済費、需用費、旅費の支出増加分について増額補正するものございます。

それでは、歳出の説明を事業名ごとにさせていただきます。

5款1項1目、農業委員会費の「農業委員会事務局に要する経費」の補正予算総額は、109,000円、

次に、「農業者年金事務に要する経費」の補正予算総額は、34,000円の予算計上、となっております。

以上、令和5年度浜中町農業委員会補正予算についてご説明申し上げましたが、概略につきましては、農政係長より説明させますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

なお、本案につきましては、10月27日開催の農政部会において、承認をいただき、ご提案させていただいておりますことを申し添えいたします。

農政係長 (説明あるも省略)

議長 事務局より提案理由の説明が終わりました。
これから、議案第4号の質疑を行います。
質疑ありませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
次に、討論を省略し、議案第4号を採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

日程第11 次回総会日程についてを議題とします。事務局より提案させます。

事務局 長 次回総会について、11月27日、月曜日、午前10時からを提案します。

議長 事務局から提案がありましたが、次回総会日程については、11月27日、月曜

日、午前10時からということによろしいでしょうか。

各 委 員

(異議なしの声)

議 長

異議がないようなので、次回総会日程については、11月27日、月曜日、午前10時からに決定いたしました。

以上で、本総会に附議された案件は全部終了いたしました。
これで、第4回浜中町農業委員会総会を終了いたします。
ご苦労さまでした。

閉会時刻 午前11時30分

上記会議の顛末を記載し相違なき事を証するため署名捺印する。

浜中町農業委員会

会長 白川英之

浜中町農業委員会

5番 小椋学

浜中町農業委員会

6番 阿部栄子